

平成 27 年 第 5 回定例会

岩見沢市教育委員会会議録

平成 27 年 5 月 19 日 開会

平成 27 年 5 月 19 日 閉会

岩見沢市教育委員会

平成27年 第5回定例会
岩見沢市教育委員会会議録
(平成27年5月19日)

○本委員会に付議した議件

- 1 報告第6号 教育長の一般経過報告について
 - 2 議案第46号 岩見沢市教育行政点検評価にかかる検討委員の委嘱について
 - 3 議案第47号 岩見沢市立学校職員の服務について
 - 4 議案第48号 岩見沢市教科用図書調査委員会委員の委嘱について
 - 5 議案第49号 岩見沢市教科用図書調査委員会に対する諮問について
 - 6 議案第50号 空知教育センター組合規約の変更について
 - 7 議案第51号 空知教育センター組合規約の変更に係る意見について
 - 8 議案第52号 岩見沢市学校給食運営委員会委員の委嘱について
 - 9 議案第53号 岩見沢私立幼稚園就園奨励費交付金に関する規則の一部改正について
 - 10 議案第54号 平成27年度教育委員会関係補正予算について
- そ の 他

○本委員会に出席した者

| | |
|-------|---------|
| 委 員 長 | 武 藏 輝 彦 |
| 委 員 | 秋 山 信 也 |
| 委 員 | 大 橋 弘 道 |
| 委 員 | 渡 邊 律 子 |
| 教 育 長 | 舛 甚 和 俊 |

| | |
|------------------|---------|
| 教 育 部 長 | 名 和 田 勉 |
| 子育て支援推進担当次長 | 鈴 木 栄 基 |
| 学 校 教 育 課 長 | 加 藤 信 浩 |
| 指 導 室 長 | 兼 平 晃 成 |
| 学 校 給 食 課 長 | 町 田 隆 |
| 生涯学習・文化・スポーツ振興課長 | 相 河 学 |
| 教 育 施 設 課 長 | 坂 口 暢 明 |
| 子 ども 課 長 | 所 美 穂 子 |
| 図 書 館 長 | 勝 田 真 澄 |
| 緑陵高等学校事務長 | 川 原 卓 也 |
| 事務局学校教育課総務係長 | 武 田 弘 毅 |

事務局学校教育課総務係

虎 谷

淳

午後 2 時 0 0 分 開会

○武蔵委員長 それでは、ただ今から平成 27 年第 5 回教育委員会定例会を開催いたします。

本日の署名委員につきましては、大橋委員さん、お願いします。

初めに、日程番号 1、報告第 6 号 教育長の一般経過報告について 説明をお願いします。

○舛甚教育長 平成 27 年 4 月 15 日から 5 月 11 日における事務処理の概要について、お知らせいたします。

4 月 15 日、公立高等学校配置計画地域別検討協議会がありました。こちらは、名和田教育部長に代理出席していただいております。

23 日、会計検査院の現地検査がありました。

24 日、いわみざわ市民大学実行委員会の委員に、委嘱状を交付しました。今年も、いわみざわ市民大学については 90 名ほどの申込み者を集めまして、頑張っていきたいと思っております。

5 月 2 日、ロータリー旗争奪中学校選抜野球大会がありました。これは、中体連大会の結果を予想するような大会と考えておりますが、残念なことに岩見沢ではなく栗山が優勝してしまいました。ただ、岩見沢の相対的なレベルは上がっているように感じております。

以上でございます。

○武蔵委員長 ありがとうございます。

ちなみに、ロータリー旗争奪中学校選抜野球大会では、教育長が始球式で見事なピッチングをされておりました。

ただ今、教育長のほうからご報告がございましたが、委員の皆様からご意見ご質問等ありましたらお願いしたいと思います。

よろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○武蔵委員長 特にないということでございますので、本報告については終了いたします。

続きまして、議案に対する提案理由について説明を求めます。

○名和田教育部長 それでは、私のほうから、議案第 46 号から 54 号までの提案理由をご説明いたします。

議案第 46 号 岩見沢市教育行政点検評価にかかる検討委員の委嘱について。

平成 26 年度事業についての点検・評価を実施するにあたり、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用するための検討委員の委嘱について、ご審議を願うものであります。

議案第 47 号 岩見沢市立学校職員の服務について。

市立学校職員の服務について、北海道教育委員会に内申をしようとするものであります。

議案第 48 号 岩見沢市教科用図書調査委員会委員の委嘱について。

平成 28 年度に使用する中学校用教科用図書の採択に係る調査委員の委嘱について、ご

審議を願うものであります。

議案第49号 岩見沢市教科用図書調査委員会に対する諮問について。

平成28年度に使用する中学校用教科用図書の採択にあたり、岩見沢市教科用図書調査委員会に諮問する内容について、ご審議を願うものであります。

議案第50号 空知教育センター組合規約の変更について。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴う、組合規約の変更について承認を得ようとするものであります。

議案第51号 空知教育センター組合規約の変更に係る意見について。

空知教育センター組合の規約変更については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律施行令第12条に基づき、市議会は議決前に教育委員会の意見を聴くこととされており、その内容について承認を得ようとするものであります。

議案第52号 岩見沢市学校給食運営委員会委員の委嘱について。

選出団体の人事異動等による退任に伴い、後任の委員の委嘱について、ご審議を願うものであります。

議案第53号 岩見沢私立幼稚園就園奨励費交付金に関する規則の一部改正について。

国の補助金交付要綱が改正されたことに伴い、所要の規定の整備を行おうとするものであります。

議案第54号 平成27年度教育委員会関係補正予算について。

平成27年度教育委員会関係補正予算について、意見を求めるものであります。

なお、議案第47号につきましては、人事案件につき、秘密会にてお願い申し上げます。

以上です。

○武蔵委員長 ただ今の説明で、日程番号3、議案第47号 岩見沢市立学校職員の服務については、人事案件のため秘密会にて行いたいとの申出がありましたが、そのように取り扱ってよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○武蔵委員長 それでは、議案第47号については、秘密会として取り扱い、後ほど説明いただきたいと思えます。

続きまして、日程番号2、議案第46号 岩見沢市教育行政点検評価にかかる検討委員の委嘱について を審議いたします。

説明をお願いいたします。

○加藤学校教育課長 議案第46号について、ご説明を申し上げます。

岩見沢市教育行政点検評価にかかる検討委員につきましては、先月開催されました第4回教育委員会定例会において、選出方法について決定をいただいたところでございます。

その決定を踏まえまして、検討委員を選考し、本日ご提案させていただきます。

選考にあたりましては、学校教育、社会教育、市PTA連合会関係、そして民間経営者の中から、それぞれ教育に関し学識経験を有し、教育活動に熱意のある方を選考すること

を基本に、5名を選出させていただきました。

昨年度までの実績も踏まえまして、社会教育の関係から高岡いづみ氏、干場法美氏、学校教育関係から山本理人氏、民間経営者及び市PTA関係から南原考之氏、樫野隆次氏を引き続き選出させていただきました。

ご審議のほどをよろしくお願いいたします。

○武蔵委員長 はい、ただ今議案第46号についての説明がございました。

委員の皆様から、ご意見ご質問がありましたらお願いしたいと思います。

よろしいですか。

(「はい」という声あり)

○武蔵委員長 皆さん、引き続きということになります、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、ご異議がないということでございますので、議案第46号につきましては、原案のとおり決定いたします。

続きまして、日程番号4、議案第48号 岩見沢市教科用図書調査委員会委員の委嘱について を審議いたします。

説明をお願いいたします。

○兼平指導室長 議案第48号 岩見沢市教科用図書調査委員会委員の委嘱について、ご説明申し上げます。

前回の教育委員会で、中学校教科用図書調査委員会委員の選出方法等についてお諮りをしたところです。

まず、採択手続きについて、ご説明させていただきます。平成28年度から使用する中学校用教科用図書採択手続きについてをご覧ください。

初めに、採択する教科用図書については北海道教育委員会が別に作成する、平成28年度から使用する中学校用教科用図書採択参考資料に掲載された、教科用図書の中から選択し採択を行います。

次に、平成28年度使用教科用図書のうち、学校教育法附則第9条に規定する教科用図書の採択についてです。これは特別支援学級に在籍する児童生徒が使用できる教科用図書のことを指しております。こちらにつきましては、平成28年度使用教科用図書のうち、学校教育法第9条に規定する教科用図書の採択基準により、採択を行うこととされていることから、採択参考資料を基に行います。

次に、採択の流れとしては、岩見沢市教科用図書調査委員会を置き、調査の結果を岩見沢市教育委員会に答申するものとします。

平成27年6月19日から平成27年7月2日まで、教科書センターである岩見沢市立教育研究所及び、今年度からは、生涯学習センターいわなびにも閲覧者カード・アンケート箱を設置し、平成28年度使用教科用図書の展示会を行います。

以上の手続き及び方法で作業を進めますが、北海道教育委員会への教科用図書需要数報

告期日までに、事務作業が間に合いますよう、また、他の採択地区の報告期日とあわせるため、8月初めに教育委員会臨時会を開催していただき、採択をお願いしたいと考えております。

次のページに、採択事務日程を示しておりますが、1回目の調査委員会を6月1日、2回目を7月3日、そして3回目を7月28日に行い答申を受ける予定です。

また、北海道教育委員会からの採択参考資料は、来月下旬に道より送付予定であり、教科用図書発行者が作成する教科書編集趣意書は、文科省のホームページに掲載されております。

調査員の役割ですが、調査委員会は教育委員会の諮問に応じ、岩見沢市立中学校において使用する教科用図書について、その専門的な調査研究を行い答申をいたします。

その調査委員会の構成は、市立小中学校の校長、教頭、教諭及び市域内に居住する学識経験者、及び児童生徒の保護者をもって構成します。今年度の調査委員の第1号委員は、小中学校の校長、教頭、教諭を中心に構成し、学識経験者は教育大学岩見沢校、岩見沢市立教育研究所などから推薦をいただき、地域PTA連合会からも5名の保護者を加え、調査、研究を行います。

調査委員名簿にありますように、10種目48名の調査委員候補者をあげさせていただきました。

ご審議をお願いいたします。

○武蔵委員長 はい、ただ今、議案第48号についての説明がございました。

委員の皆様から、ご意見ご質問等ありましたらお願いしたいと思います。

よろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○武蔵委員長 特にご異議がないということでございます。

議案第48号につきましては、原案のとおり決定いたします。

続きまして、日程番号5、議案第49号 岩見沢市教科用図書調査委員会に対する諮問について を審議いたします。

説明をお願いします。

○兼平指導室長 議案第49号 岩見沢市教科用図書調査委員会に対する諮問について、ご説明いたします。

先ほど議決いただきました調査委員会に対しまして、平成28年度から岩見沢市立中学校で使用する中学校教科用図書について、種目ごとに専門的な調査研究を行い、その結果を報告することとする諮問をいただきたいと思います。存じます。

なお、7月28日を目途として、答申できるよう調査研究を進めてまいります。このことについて、議決をいただきたく、よろしくをお願いいたします。

○武蔵委員長 はい、ただ今、議案第49号についての説明がありました。

委員の皆様から、ご意見ご質問がありましたらお願いしたいと思います。

調査研究をして、その結果を出してくださいということであり、問題はないかと思えます。よろしいですか。

(「はい」という声あり)

○武蔵委員長 それでは、ご異議はないということですから、議案第49号につきましては、原案のとおり決定いたします。

続きまして、日程番号6、議案第50号 空知教育センター組合規約の変更についてを審議いたします。

説明をお願いします。

○兼平指導室長 議案第50号 空知教育センター組合規約の変更について、ご説明申し上げます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律施行令の一部改正に伴い、空知教育センター組合規約を変更するものでございます。

改正の内容ですが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律施行令第14条の2の改正を受けまして、組合規約9条で同条を引用している箇所の文言整理を行います。

まず、「14条の2」との文言を「第15条」とし、次に、「委員の」との文言を「教育長又は委員の」と改正いたします。

これは、改正令において、解職請求の対象者として教育委員会の委員に加え、改正法に基づき新教育長が規定されました。

従来委員には旧教育長が含まれておりますが、新教育長は教育長として市長が任命することになっているため、委員に含まれません。そこで改正令で教育長が追加されたものでございます。

よろしくご審議をお願いいたします。

○武蔵委員長 はい、ただ今、議案第50号についての説明がございました。

委員の皆様から、ご意見ご質問等がありましたらお願いします。

(「ありません」という声あり)

○武蔵委員長 特にご異議がないということですので、議案第50号につきましては、原案のとおり決定いたします。

続きまして、日程番号7、議案第51号 空知教育センター組合規約の変更に係る意見についてを審議いたします。

説明をお願いします。

○兼平指導室長 議案第51号 空知教育センター組合規約の変更に係る意見について、ご説明をさせていただきます。

ただ今、変更について議決をいただきました、空知教育センター組合規約でございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律施行令によりまして、議会は議決の前に、教育委員会の意見を聴かなければならないとされていることから、当委員会の議決を求めるものであります。

よろしくお願いいたします。

○武蔵委員長 はい、ただ今、議案第51号についての説明がありました。

市議会に対して、教育委員会として、意見をまとめて提出する必要があるということです。これについてよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○武蔵委員長 特にご異議がないということでございますので、議案第51号につきましては、原案のとおり決定といたします。

続きまして、日程番号8、議案第52号 岩見沢市学校給食運営委員会委員の委嘱について を審議いたします。

説明をお願いします。

○町田学校給食課長 議案第52号 岩見沢市学校給食運営委員会委員の委嘱について、ご説明を申し上げます。

選出につきましては、前回の教育委員会で選出方法等をお諮りしたところでございます。

任期は、平成26年6月1日から平成28年5月31日までの2年間となっておりますが、所属団体における4月1日付けの人事異動等により、欠員が生じた関係で、改めて所属団体に推薦をいただいたところでございます。

備考欄にお名前がありますのが退任された方です。南原考之氏につきましては、前回の教育委員会では選出の対象とはなっておりませんでした。急きょ推薦団体である岩見沢市PTA連合会のほうから、後任に同会副会長である、簗島千絵氏の推薦がありました。

また、退任された川崎氏に変わり本田雅義氏、学校関係で、岩見沢市校長会から石塚信彦氏、岩見沢市教頭会から本田俊司氏の推薦をいただきましたので、この4名の委員を委嘱することについて、ご審議をお願いいたします。

○武蔵委員長 はい、ただ今、議案第52号についての説明がありました。

委員の皆様から、ご意見ご質問等ありましたらお願いしたいと思います。

よろしいですか。

(「はい」という声あり)

○武蔵委員長 欠員の後任の選出ということになります。特にご異議がないということでございますので、議案第52号につきましても、原案のとおり決定といたします。

続きまして、日程番号9、議案第53号 岩見沢私立幼稚園就園奨励費交付金に関する規則の一部改正について を審議いたします。

説明をお願いします。

○所子ども課長 議案第53号 岩見沢私立幼稚園就園奨励費交付金に関する規則の一部改正について、ご説明を申し上げます。

今回の改正は、例年行われております、幼稚園就園奨励費補助金国庫補助限度額表の改正に伴う、別表該当部分の改定です。

別表第1とは、同一世帯から複数の園児が同時に就園している場合です。

別表第2とは、就園児と同一世帯に小学校1年生から3年生の兄弟がいる場合を指します。

新旧対照表にございますとおり、いずれの対象者につきましても市民税非課税世帯、及び市民税所得割非課税世帯に対する補助限度額が引上げとなったことに伴い、それぞれ該当部分を改正するものでございます。

ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○武蔵委員長 はい、ただ今、議案第53号についての説明がございました。

これについて、委員の皆様から、ご意見ご質問等あったらお願いしたいと思います。
よろしいですか。

(「はい」という声あり)

○武蔵委員長 それでは、ご異議はないということでございますので、議案第53号につきましては、原案のとおり決定といたします。

続きまして、日程番号10、議案第54号 平成27年度教育委員会関係補正予算について を審議いたします。

説明をお願いします。

○所子ども課長 補正予算についてご説明を申し上げます。

保育所入所運営事業でございます。

美園4条3丁目にあります、みその保育園の老朽化に伴う施設整備について、耐力度調査の結果、改築工事が必要とされたことから、施設整備費の補助に必要な経費を補正するものでございます。

この事業については、平成27年度当初予算として要求しましたが、補助採択後に予算補正するという考え方のもと、予算措置が見送りになっていたものでございます。

例年ですと、補助採択の通知は5月に行われておりますが、今年度は国の作業が遅れており、協議書を5月13日に提出したという段階であり、採択の通知は6月上旬とされております。

本来であれば、採択通知後に予算補正を行うべきところではございますが、通知後では最短でも9月の補正となってしまうため、整備が間に合わないこととなってしまいます。

そこで、採択された場合に限って補助を行うことを前提に、予算補正を行うものでございます。

みその保育園は定員60名の法人立認可保育所ですが、今回の整備にあわせ、定員の範囲内で0歳児保育の定員を6名から8名に拡大する予定です。

ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○武蔵委員長 はい、ただ今、議案第54号についての説明がありました。

条件付き提案ということでございますが、これにつきまして、委員の皆様からご意見ご質問がありましたらお願いしたいと思います。

よろしいですか。

(「はい」という声あり)

○武蔵委員長 それでは、ご異議はないということでございます。議案第54号につきましては、原案のとおり決定といたします。

続きまして、その他に移ります。

まず、委員の皆さんから何かお持ちの方いらっしゃいますか。ありませんか。

(「ありません」という声あり)

○武蔵委員長 なければ、事務局のほうからありましたらお願いします。

○兼平指導室長 平成27年度教育委員学校視察実施要領につきまして、ご説明したいと思っております。

お手元の別紙の資料をご覧になっていただきたいと思います。

2枚目の実施要領でございます。本年度の教育委員学校視察についてでございますが、教育委員の学校視察は、学校を開き教職員の意識を変え、授業を改善し子どもが輝く岩見沢の教育づくりをけん引する役割を担ってまいりました。

今年度においても、この意義を認め、この資料に示したとおりの実施要領で計画を進めていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

まず、全ての学校、全ての学級を視察の対象として実施いたします。

その中で、全ての学級を対象として校内研究課題に対応した教科指導、及び道徳の授業を参観いたします。

学校で統一した授業スタイル、学習規律、複数指導、少人数指導、習熟度別の指導などきめ細かな指導、心に響く道徳の指導、小学校外国語活動などの実際がわかるように、各学校に授業の計画をお願いいたします。

次に、日程でございますが、学校行事などを優先することから、学校の都合にあわせて日程調整をさせていただきました。

当初、統一地方選挙の影響で、6月議会が中旬からの開催となったことから、夏季休業前の開催は難しいと考え、先にそれをご案内したところでございましたが、なんとか9校実施できることとなりました。

本来は、1回につき小学校と中学校を組み合わせで行うわけでございますが、運動会、体育大会、もしくは中体連大会などの間をぬって実施することから、今年度は夏季休業前につきましては、小学校のみの日、中学校のみの日がございます。

夏季休業後も、今年度は日程調整に苦慮いたしました。9月の議会終了後に、5連休がございまして、その関係で校長会、教頭会関係の行事などが詰まっていることから、結局9月に1度も入れることができませんでした。加えて、10月中旬に小学校は学芸会があることから、10月も中旬は難しく、結局最終の実施日が11月27日となってしまいました。ちなみに昨年は10月初旬で終了しております。

以上、今年度の日程は例年に比べて、異例の事態となってまいりましたが、ご理解をいただきたいと思います。

懇談につきましては、校長の経営方針、校長の思いを中心に進め、それぞれの学校の成果や課題を理解し合う場といたしたいと思っております。

最後に、学校給食の試食を3回、今年度もそれぞれの給食調理所の給食を試食できるように、計画させていただいたところです。

以上よろしく願いいたします。

○武蔵委員長 はい、今年度の学校視察の予定が出てまいりました。

教科書の採択もありますので、忙しくなるかと思いますが、委員の皆さんよろしく願いいたします。

その他ございますか。

○町田学校給食課長 学校給食における、食物アレルギー対応マニュアルについて、ご説明させていただきます。

お手元にあります2枚ものの資料をご覧いただきたいと思います。

学校給食における食物アレルギー対応マニュアル作成の背景でございますが、平成24年10月には東京都甲府市で、学校給食終了後に児童がアナフィラキシーショックの疑いにより死亡する事故が起きました。

文科省からは、2度とこのような事故を繰り返さないよう、再発防止の検討を進めるとともに、都道府県、市区町村に対しては、具体的なアレルギー対応について一定の指針を示すよう、文書による通知があり、岩見沢市では学校給食における食物アレルギー対応マニュアルを作成したところでございます。

マニュアルの基本的な考え方といたしましては、文科省のガイドラインなどに沿った内容となっております。学校給食における食物アレルギー対応は、医師の診断が前提であること、校内委員会を設置し学校全体で取り組むこと、緊急時の対応などが主な内容となっております。

また、現在、新調理所建設に向け検討を進めておりますが、このマニュアルは施設の新旧には関係なく、食物アレルギーに対応するものですので、新しい調理所開設に向けて作成したものではありません。

1枚ものの横のペーパーをご覧いただきたいと思います。

今後のスケジュールでございますが、既に取り組んでいる学校もありますが、平成27年度は各学校における校内体制の構築、対象児童生徒の把握と各学校の状況に応じた学校別のマニュアルの作成になります。

平成28年度からは、個人別の取組プランに基づいた給食提供を開始します。

しかしながら、現調理所では除去食などを作ることができませんので、新しい調理所ができるまでは、パンをご飯に、牛乳をお茶などに限定した、これまでどおりの対応になります。学校給食で対応するのは、保護者が医師の診断に基づき、給食での配慮を希望する場合のみとなります。

また、学校給食で全ての食物アレルギーに対応することは不可能ですので、新しい調理

所ができてからの除去食、代替え食などへの対応は、症例数の多いアレルギーに限定し、
確実に対応していきたいと考えております。

以上、よろしくお願いいたします。

○武蔵委員長 既に、取り組んでいただいている、学校給食における食物アレルギー対応
マニュアルですが、何か皆さんのほうで気がついた点があればお願いしたいと思います。
様々なアレルギーが出て来ていて、個別対応も難しくなっていると思います。まずは
家庭での調理法など、情報を出していただかないと対応ができないということにもなろう
かと思います。いろいろ大変だとは思いますが、よろしくお願いいたします。

よろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○武蔵委員長 はい、それでは、よろしくお願いいたします。

その他、お持ちの方いらっしゃいますか。

なければ、来月の定例会の日程です。

6月16日が第3火曜日になりますが、諸事情により6月15日月曜日午後3時から、
場所はであえーる岩見沢会議室1ということで、設定したいと思いますがいかがでし
ょうか。

事務局のほうはよろしいですか。

市議会の初日ということになりますが、終了後に行うということでよろしくお願
いしたいと思います。

それでは、ここで一旦休憩を取らせていただきます。お疲れ様でございます。

(以下 秘密会)

午後2時40分 閉会

岩見沢市教育委員会会議規則第15条の規定により、ここに署名する。

署名委員